

本人確認書類について

2020年4月1日施行の「犯罪による収益の移転防止に関する法律(犯収法)」の改正に伴い、クレジットカードのお申込み時にご送付いただく本人確認書類について、下記①②③のいずれかの書類が必要となります。

- ① 現住所が記載されている書類を(A)から2点
- ② 現住所が記載されている書類を(A)から1点と(B)から1点
- ③ (A)の書類に記載された住所と、お申込み時に記入された現住所が異なる場合は、(A)の書類を1点と現住所が記載されている(B)の書類を2点

(A)	1. 運転免許証・運転経歴証明書 2. 保険証(※1) 3. パスポート(2020年2月4日以降に申請し発行されたものは不可) 4. 国民年金手帳 5. 国家公務員共済組合・地方公務員共済組合の各組合員証 6. 私立学校教職員共済制度の加入証 7. 在留カード・特別永住者証明書 8. 身体障害者手帳 9. 母子手帳(交付を受けた本人に限る)
(B)	1. 公共料金(電気・ガス・水道・NHKのいずれか)の領収書 2. 社会保険料の領収書 3. 地方税の領収書または納税証明書

(A) コピー・(B) 原本またはコピー(領収日付の押印または発行年月日が6ヶ月以内のもの)

(※1) 保険証写しの場合は、被保険者記号・番号・保険者番号を塗りつぶしてください。

以上